

玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育講習会のご案内

労働安全衛生法により、玉掛け技能講習修了の資格がなければ、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、デリック、移動式クレーンの玉掛けの業務に従事することができません。

また、つり上げ荷重0.5ト以上、5ト未満のクレーン等の運転は、クレーンの運転の業務に係る特別教育を受けた者でなければ運転の業務に就くことができません。

つきましては、無資格者を就業させることにより、重大災害を発生させることのないよう、また、計画的に有資格者を確保するために、当該業務従事者（予定者）の受講についてご案内します。

記

第1回講習会中止

1. 学 科 (玉掛け技能及びクレーン運転特別教育(学科))

	第1回		第2回	
学 科	6月9日(火)	6月10日(水)	10月14日(水)	10月15日(木)
時 間	9:30 ~21:00	9:30 ~18:50	9:30 ~21:00	9:30 ~18:50
会 場	八王子労政会館(八王子市明神町3-5-1)			

クレーン運転特別教育のみ受講する人は、初日は午前中のみで午後の講習はありません。

また、玉掛け技能講習修了者は、二日目のみの講習となります。

2. 実 技(クレーン運転特別教育実技は希望者のみ)

	第1回		第2回	
玉掛 実技	6月14日(日)	中止	10月18日(日)	
時 間	8:00 ~ 17:00		8:00 ~ 17:00	
会 場	日野自動車株式会社 羽村工場内(羽村市緑ヶ丘3-1-1) ※駐車場あり			
クレーン 実技	6月28日(日)		10月25日(日)	
時 間	8:00 ~17:00		8:00 ~17:00	
会 場	昭和飛行機工業(株)(昭島市田中町600番地) ※駐車場なし			

3. 実施団体

公益社団法人東京労働基準協会連合会

(東京労働局長登録 安第30号 登録満了日:2024年3月31日)

4. 受講対象

(1) 玉掛け技能講習 [年齢 18才以上の方]

受講区分 A区分

① 満18才以上の方

受講区分 E区分

① クレーン運転士免許を取得されている方

② 移動式クレーン運転士免許を取得されている方

③ 揚貨装置運転士免許取得されている方

④ 床上操作式クレーン運転技能講習修了されている方

⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習修了されている方

(2) クレーン運転特別教育(移動式クレーンは除く) 満18才以上

5. 受講料等（消費税込）

(1) 玉掛け技能

受講区分	受講料	テキスト代	合計金額
A	21,000 円	1,680 円	22,680 円
E	17,600 円		19,280 円

受講区分Eの方は、資格証明（確認）として4. のE区分の免許若しくは技能講習修了証のコピーを提出ください。

(2) クレーン運転特別教育

受講区分		受講料	テキスト代	合計金額
玉掛け資格あり	(公社)東基連 会員	学科のみ	1,680 円	9,580 円
		学科・実技		17,380 円
	(公社)東基連 非会員	学科のみ		9,580 円
		学科・実技		20,680 円
玉掛け資格なし	(公社)東基連 会員	学科のみ		9,580 円
		学科・実技		20,680 円
	(公社)東基連 非会員	学科のみ		9,580 円
		学科・実技		23,980 円

※ 今回、玉掛け技能講習と同時にクレーン運転特別教育（学科・実技共）を受講される方は、玉掛け資格ありで申し込みください。

※ クレーン運転特別教育のみ受講（学科・実技共）を受講される方は、玉掛け技能講習修了証のコピーを添付ください。

6. 定員／申込締切日

100名（当支部 40名）／開催日10日前 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。

7. 申込手順

① 受講申込書に必要事項記入（銀行振込・現金書留を選択）の上、FAXしてください。【仮申込】

② 受講料、テキスト代の支払い（振込または現金書留）と、必要書類を郵送してください。【正式申込】
郵送するもの：◆写真2枚（玉掛けとクレーン運転の両方を受験する者は4枚）

（縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入）

◆受講申込書（①でFAXしたものの原紙）◆免許証若しくは技能講習修了証のコピー（詳細は申込書をご参照ください。）

★ 実技試験に合格した方には、当日修了証を交付いたしますので、①の仮申込み後、速やかに正式申込をお願いします。正式申込みが遅れると、修了証の交付が後日になることがあります。

★ キャンセルについては、受講日5日前までに申し出ください。それ以降は受講料の払い戻しはできません。

8. その他

① 筆記用具（鉛筆（HB）と消しゴム）及び電卓を持参して下さい。

② 当日の受付は、9時から開始しますので、9時15分までに受付を済ませて下さい。

以上

申込先：(公社)東基連 八王子労働基準協会支部 (FAX：042-644-2092)
〒192-0046 八王子市明神町1-10-14 南多摩建設会館2階

(公社)東基連会員 ・ (公社)東基連会員外 (何れかを○で囲んで下さい。)

Ⓞ	
---	--

写真2枚を裏
(氏名記入)
にして、クリップ
で止めてください
(のり付け不可)
縦30mm
×横24mm

年度 玉掛け技能講習 申込書 (HP)

() 回

受講年(西暦)、受講回を記入してください。

※受講申込書の記載内容は、当該講習以外で使用するものではありません。

(ふりがな) 受講者氏名		生年 月日	S/H (年 月 日 生 歳) ※受講日初日
現住所	〒 TEL: ()			
勤務先等名称				
勤務先等住所	〒			
連絡先窓口	所属		氏名	
	TEL: ()		FAX: ()	
受講区分	(A) (E) いずれかを○で囲んでください。			
(E)区分受講 免許証 技能講習修了	E区分受講者は、下記資格を○で囲み、必要事項をご記入の上、免許若しくは技能講習の修了証のコピーを提出ください。 免許：クレーン運転手、移動式クレーン運転手、揚貨装置運転士 技能講習：床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転、玉掛け技能講習 免許・技能講習修了証番号 免許：()労働局長交付 第 号 技能講習：()交 付 第 号			
記入日	年 月 日			

正式な申込方法を下記から選択し○で囲んで下さい。(必ずご記入下さい。)

現金書留	銀行振込
------	------

銀行振込の場合、みずほ銀行 八王子支店 普通 口座番号 0205921
名義 公益社団法人 東京労働基準協会連合会 八王子労働基準協会支部
コウキキヤダ ノホヅソトキョウカク ウヂ ユキョウカクノゴ カイ ノホヅ オト ウヂ ユキョウカク

※ 銀行振込の場合、振込予定日を記入して下さい。 振込日 年 月 日

※ 現金書留の場合、発送予定日を記入して下さい。 発送日 年 月 日

銀行振込等の方は、FAXした申込書、写真2枚、免許証若しくは技能講習修了証のコピーを速やかに当支部に郵送願います。なお、必要事項の記載がされていなく、仮申込後、10日過ぎても正式手続きがされない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

★領収証が必要な方のみ、以下にご記入ください。
・領収証の宛先(名義)をご指定ください。
勤務先宛 ・ 個人名宛 ・ その他 ()
・領収証は講習会当日にお渡しします。
・その他ご要望があれば、個別にご連絡ください。

